

庄川森林計画区

第三次国有林野施業実施計画書

計画期間 自 平成21年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

中部森林管理局

この国有林野施業実施計画（以下「本計画」という。）は、国有林野管理経営規程に基づき、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即し、森林管理局長が森林計画区域内の管理経営する国有林野の箇所別の伐採、更新等について5年ごとにたてる5年間の計画である。

この本計画の計画期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間である。

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域	1
2	施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源かん養タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4)	生産群別の面積等	2
(5)	標準伐採量	2
(6)	伐採総量	2
(7)	更新総量	2
(8)	保育総量	3
3	林道の整備に関する事項	3
4	治山に関する事項	3
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	4
(1)	保護林の名称及び区域	4
(2)	緑の回廊の名称及び区域	4
6	レクリエーションの森の名称及び区域	4
7	その他必要な事項	4

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域
国有林野施業実施計画図による。

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所
ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha、年)

施業群		面積	施業の方法等		伐期齢 又は 回帰年
			施業方法	目標とする森林	
漸伐 複層型	人工林漸伐型	753.97	育成複層林施業	人工林及び天然林において、漸伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り、複数の樹種及び樹冠層を構成(階層構造)する森林を成立させる。	85
	天然林漸伐型	66.20	育成複層林施業		L 180
択伐 複層型	天然林択伐型	134.78	天然生林施業	天然林において、択伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り、複数の樹種及び樹冠層を構成(階層構造)する森林を成立させる。	L 180
その他		10.09		更新困難地	
合計		965.04			

(注) 林地以外の土地の面積は含まない。

(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施 業 群	上限伐採面積
人工林漸伐複層型	44.35
天然林漸伐複層型	1.84
天然林択伐複層型	3.74

(注) 上限伐採面積は、計画期間(5年)分の面積である。

(4) 生産群別の面積等

該当なし

(5) 標準伐採量

該当なし

(6) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分			林 地					林 地 以 外	合 計
			主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 保 全 林	水源かん養 タイプ	人工林漸伐 複層型		(287.70) 23,767	23,767				
	計			(287.70) 23,767	23,767				
合 計				(287.70) 23,767	23,767	533	24,300		24,300
年 平 均				(57.54) 4,753	4,753	107	4,860		4,860

(注) ()書きは間伐面積である。

(7) 更新総量

該当なし

(8) 保育総量

(単位：h a)

区 分	水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
	国 土 保 全 タ イ プ	水 源 か ん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
保 育	下 刈							
	つる切	8.09		8.09				8.09
	除 伐		166.48	166.48				166.48
	枝 打							

3 林道の整備に関する事項

該当なし

4 治山に関する事項

(単位：保全施設 箇所、保安林の整備 h a)

位 置	区 分	工 種	計 画 量
301～304、306、311、313、317、403～407	保全施設	溪 間 工	5
301～304、306、311、313、317、403～407		山 腹 工	5
301～304、306、313、314、316、402～407、410	保安林の 整 備	保 育	462

(注) 1 保全施設の計画量「箇所」数は、「単位流域」数を表す。

2 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

(単位：h a)

種 類	名 称	新 設 ・ 既 設	面 積	特 徴 等	施 業 等
植物群落保護林	水無湿性	既設	215.59	湿性植物であるミズバショウ、リュウキンカ等が、ブナ林に囲まれた平坦な沢沿いに生育している。	原則として、人手を加えず自然の推移に委ねた保護管理を行う。

(2) 緑の回廊の名称及び区域

(単位：k m、h a)

名 称	新 設 ・ 既 設	延長	面 積	位 置 (林小班)	特 徴 等
白山山系	既設	20	6,580.10	307~316 401~410	白山山系の国有林内に設定されている保護林を連結することにより、森林の連続性を確保し、森林生態系の一層の保護・保全を図るものとする。

6 レクリエーションの森の名称及び区域
該当無し

7 その他必要な事項
該当無し